

令和7（2025）年度 環境課事業の方向性について

【環境政策係】

1 地球温暖化対策事業

(1) 地球温暖化対策普及啓発事業

地球温暖化防止に対する市民への意識啓発や、事業者への脱炭素を意識した行動変容の促進に取り組みます。また、地球温暖化対策実行計画の改訂を行うほか、重点対策加速化事業（環境省補助事業）に採択された場合は、事業者へ再エネ設備の導入を進めます。

(2) EC02 プロジェクト事業

市内事業者が環境活動の実践により貯めたポイントを省エネ効果が高い設備や環境に配慮した消耗品等購入に対する補助金交付により、脱炭素行動の促進と経済の活性化を図ります。

(3) 低炭素型設備機器導入補助事業

温室効果ガス排出削減に有効な創エネ・省エネ機器や電気自動車等導入に対する補助金交付により、低炭素エネルギー利活用の普及促進を図ります。

【環境保全係】

1 公害対策事業

(1) 騒音・振動・悪臭・大気対策事業

市民からの公害に関する相談や苦情に対応し、現地調査や対策を実施します。また、海水浴場や河川の水質測定、高速道路や国道付近の騒音測定、大気汚染測定を継続的に実施します。

(2) 地盤沈下対策事業

地下水位観測地点の水位を測定し、地盤沈下を注視します。また、新年度は、地盤沈下監視用水準点を測量し、地盤沈下の現状を把握します。

2 浄化槽設置整備事業

公共下水道・集落排水事業区域以外に設置する合併処理浄化槽の工事費の一部を補助します。

3 ごみ対策事業

(1) 海岸清掃費

海岸のうち、港や個人の管理区域を除く、主に海水浴場を有する海岸を清掃します。

(2) 不法投棄防止対策費

蕨野地内に残置された廃タイヤのうち昨年度までに処理が終了しなかった450t（約64,000本）を処理します。また、不法投棄防止のため、定期的なパトロールや啓発看板の設置を実施します。

【クリーン推進係】

1 ごみの減量化・リサイクル業務

(1) ごみ減量化・リサイクル対策

持続可能な循環型社会の実現のため、ごみの発生抑制、資源の再使用と再利用を推進します。市民への意識啓発を継続し、資源物リサイクルセンター、リサイクルステーションの運営を実施します。また、一般廃棄物処理基本計画と循環型社会形成推進地域計画を策定し、ごみ減量化・リサイクル対策の目標を設定します。

(2) 資源物リサイクルセンター整備事業

新ごみ処理場建設工事に関連し、佐藤池リサイクルセンターと松波リサイクルステーションを建設し、11月から開設します。なお、松波リサイクルセンターと佐藤池リサイクルステーションは、10月をもって閉鎖します。

2 塵芥処理事業

(1) ごみ収集委託業務

家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物、粗大ごみの収集を柏崎廃棄物収集協同組合に委託して実施します。

(2) ごみ処理事業

ごみ処理場の焼却施設とリサイクル推進施設の運営と施設の維持管理を実施します。

(3) 新ごみ処理場整備・運営事業

新ごみ処理場整備・運営事業は、令和7（2025）年3月に契約が締結されました。建設工事は、令和7（2025）年4月から令和11（2029）年3月までの4年の工期、契約金額は、217億9千477万3千円、運営は、令和11（2029）年4月から令和31（2049）年3月までの20年間、契約金額は、130億42万7千円であり、新年度は、主に仮設工事と設計業務になります。

(4) ごみ最終処分事業

ごみ最終処分場の埋立ピットとピットから排出される水の処理施設の運営と維持管理を実施します。

3 し尿処理事業

(1) 下水道事業会計繰出金（し尿受入施設建設事業）

し尿処理は、新年度10月以降、自然環境浄化センターで処理を実施します。し尿受入施設は、下水道事業の施設として建設されるため、建設費や維持管理費を毎年繰出します。なお、11月から現し尿処理施設の解体を始めます。

【鳥獣対策係】

1 生活環境鳥獣対策事業

農地以外に影響を与えるクマやイノシシなどの野生鳥獣から被害を防ぐための防護柵を設置し、人身被害を未然に防止します。この事業では、クマ対策に重点を置くこととし

ており、昨今の出没増加に対応するため、クマ用罟を増やし捕獲体制を強化するとともに、拡声器や注意看板など資機材の増強し、地域とともに警戒体制の強化を図ります。

2 農業被害鳥獣対策事業

柏崎市鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣に起因する農地や農作物に対する被害軽減を図ります。特に、イノシシの目撃件数や捕獲頭数の増加に対応するため、鳥獣被害対策実施隊員を6名増員するほか、わなや資機材を増強し捕獲体制の強化を図ります。